

法務省だよ

あかれんが

CONTENTS

- 2面 「被害者参加人のための国選弁護制度」について
- 3面 「赤れんがまつり」《みんなで奏でる司法のハーモニー》を開催!
- 4面 「INFOMATION」



http://www.moj.go.jp/k/index.html

2008 NOVEMBER Vol.24

法務省大臣官房
秘書課広報室
Tel:03-3580-4111(代)

●法務省の詳しい情報は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/>

「世界人権宣言」は、本年12月10日、採択60周年を迎えます。

世界人権宣言とは?

20世紀には、世界を巻き込んだ戦争が二度も起こり、特に第二次世界大戦中においては、特定の人種の迫害、大量虐殺など、人権の侵害や抑圧が横行しました。このような経験から、かつてそれぞれの国の国内問題と考えられてきた人権問題は、国際社会全体にかかわる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきました。

そこで、昭和23年(1948年)12月10日、国連第3回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。



▶(財)人権擁護協会提供

「世界人権宣言60周年」

人権デー・人権週間

世界人権宣言は、前文と30の条文からなっています。

第1条は、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならぬ。」と宣言しています。

第2条は、「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。さらに、個人の属する国又は地域が独立国であると、信託統治地域であると、非自治地域であると、又は他のなんらかの主権制限の下にあるとを問わず、その国又は地域の政治上、管轄上又は国際上の地位に基づきいかなる差別もしてはならない。」としています。

第3条から第21条までは、市民的、政治的基本権について、第22条からは経済的、社会的及び文化的権利等についてうたっています。



国際連合は、世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)12月4日の第5回総会において、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するよう呼びかけています。我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。



▶国連による世界人権宣言60周年記念ロゴ

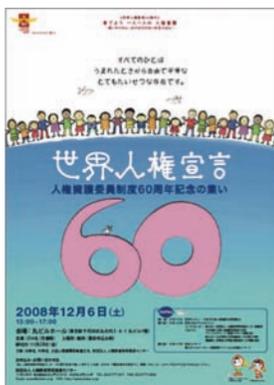
世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年記念の集い

世界人権宣言採択60周年と人権擁護委員制度60周年を記念する集いを開催し、世界と日本における人権擁護の取組について話し合います。入場は無料です。皆様の御来場をお待ちしております。

日時:12月6日(土) 13:00~17:00
 場所:丸ビルホール(東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル7階)
 定員:234名(先着順)

主催:法務省、外務省、全国人権擁護委員連合会、(財)人権教育啓発推進センター
 参加申込み方法:①名前、②住所、③電話番号を明記の上、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で、下記へお申込みください。
 申込み締切日:11月28日(金)

申込み先・問い合わせ先 (財)人権教育啓発推進センター TEL:03-5777-1917 FAX:03-5777-1803
 E-mail:event@jinken.or.jp URL:http://www.jinken.or.jp



森大臣ってどんな人?



法務大臣が、保岡興治氏から森英介(もり・えいすけ)氏に変わりました。森大臣ってどんな人でしょう。

昭和23年8月31日生まれいわゆる「団塊の世代」です。地元は千葉県勝浦市です。音楽、料理、それから犬が趣味です。「常識が通用する政治。本音の政治。」をキーワードに、毎日、より良い日本にするために頑張っています。

東北大学工学部を卒業後は、川崎重工業株式会社に入社し、在職中には、原子力プラントの溶接研究で、名古屋大学から工学博士号を受けました。政治家になったのは41歳の時で、平成2年の衆議院議員選挙に初当選しました。以来、労働政務次官や厚生労働副大臣などを務め、今年9月、法務大臣を命ぜられました。

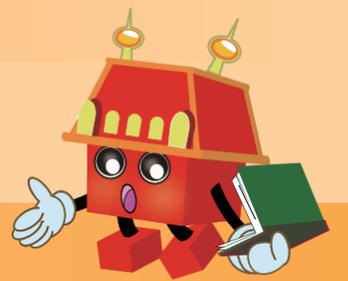
法務行政は、司法制度改革、再犯防止、新たな入国管理体制の構築等、多くの難しい課題に直面しています。このとき重要なことは、未来を見通し、遡って今何をすべきかを決断していくことです。このとき頼りになるのが、皆さんの常識です。

私は、多くの方々のご意見に謙虚に耳を傾け、子や孫の時代の日本を見据え、一步一步着実に今なすべきことをなし、佐藤副大臣及び早川大臣政務官とともに、国民のため、まさに常識の通用する法務行政を行っていくことをお約束します。



本年
12月1日
から、

被害者参加制度と 被害者参加人のための 国選弁護制度 がスタートします!



「被害者参加制度」とは、一定の犯罪の被害者などが、裁判所の決定により、刑事裁判に直接参加することができる制度です。

裁判所から刑事裁判への参加を許可された犯罪被害者などを**被害者参加人**といいます。

被害者参加人になると、公判期日に出席すること、証人や被告人に質問をすることなどができるようになります。

「被害者参加人のための国選弁護制度」とは、経済的に余裕のない被害者参加人の方も、弁護士（**被害者参加弁護士**）による援助を受けていただけるようにするため、裁判所が被害者参加弁護士を選定し、国がその費用を負担する制度です。

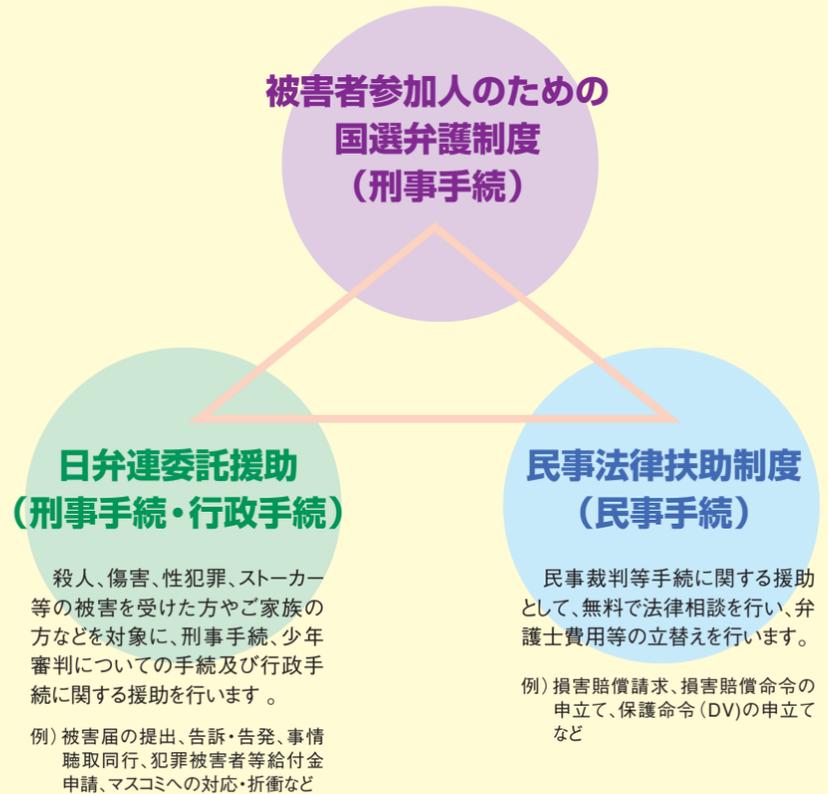
資力についての要件を満たした被害者参加人は、裁判所に対し、法テラスを経由して、国選被害者参加弁護士の選定を請求することができます。

また、資力についての要件を満たさない被害者参加人に対しては、個々の状況に応じ、法テラスの犯罪被害者支援業務の一つである「犯罪被害者支援の理解や経験のある弁護士」のご紹介を行います。

各都道府県に設置された法テラス地方事務所では、被害者参加人のご意見を伺った上で、被害者参加弁護士の候補を指名して、裁判所に通知するなどの役割を担っており、全国でこの制度を円滑にご利用いただけるよう、法テラス内及び関係機関との連携強化に取り組んでいます。

《法テラスが行っている弁護士を通じた経済的援助制度》

資力などについて一定の要件に該当される方は、弁護士費用等に関し、以下の制度がご利用いただける場合があります。制度によって要件が異なります。



▶ くわしくは、お近くの法テラス、犯罪被害者支援ダイヤル またはホームページをご覧ください。

● 法テラス・犯罪被害者支援ダイヤル
なくことな い よ
0570-079714

● 法テラス・ホームページ
http://www.houterasu.or.jp

れんが博士のQ&A

お答えします 「法務総合研究所について」



Q 法務総合研究所では、どのような研究を行っているのですか、また、研究のほかにもどのようなことをしているのですか？

A 法務総合研究所では、犯罪の防止や犯罪者の更生に役立てるための研究を行い、その成果を毎年「犯罪白書」などで公表しています。研究の成果は、法務省における政策の企画・実施だけでなく、大学における講義や学者の研究などにも広く活用されています。この研究のほかにも、法務省職員の研修や国際協力業務などを行っています。

Q 研修は、どのようなことをしているのですか？

A 近年、司法制度改革などによる制度の新設や改正など、複雑かつ多様化する業務に的確に対応できる職員を育成するため、講義・討論・実習などさまざまな方法を取り入れて研修を実施しています。例えば、検察庁職員の研修では、模擬法廷を使用して裁判員裁判に関する知識や技能を学ぶ研修を実施しています。

Q 国際協力は、どこの国に、どのような貢献をしているのですか？

A アジア・太平洋諸国を中心に、国連と協力して、それらの国の国際組織犯罪対策や犯罪者の処遇にかかわる人々を対象とした研修などを行い、また、アジアの開発途上国を中心に、法律の整備やそれを担う人材の育成などをお手伝いするため、その国の人々を日本に招いて研修を行ったり、その国に職員を派遣するなどの「法整備支援」を行っています。

「あかれんがまつり」

〈みんなで奏でる司法のハーモニー〉を開催！



《みんなで奏でる司法のハーモニー》をテーマに、法務省と最高検察庁は、10月5日(日)、省内の一部を開放し、「あかれんがまつり」を開催しました。

このイベントは、裁判員制度をはじめとする司法制度改革や法務行政を、みなさんに楽しみながら知ってもらえるような様々なイベントを行ったもので、今回で5回目になります。今回は、第49回法の日週間記念イベント「法の日フェスタ」の法務省会場としての開催です。当日は好天に恵まれ、約1、350人もの方々にご来場いただき、各会場「コーナー」とも熱気にあふれるイベントとなりました。

午前中にもっとも人気を集めたのが「あかれんが寄席」。落語家の三遊亭圓橋さんが、三遊亭小圓朝さんと古典落語「大工調べ」「鹿政談」を演じると、満員の会場は大きな笑いに包まれました。



▶「あかれんが寄席」で落語を演じる三遊亭圓橋さん

お昼の暖かな日差しの中、会場中央のサンクン広場では「東京消防庁音楽隊」によるコンサートが行われました。音楽隊の皆さんの軽やかな演奏にあわせ、100人を超える聴衆からも拍手が起きるなど、会場が一体となった楽しい時間となりました。



▶あかれんが棟をバックに行われた「東京消防庁音楽隊コンサート」

午後からは、樋渡利秋検事総長が、日本テレビアナウンサーの延友陽子さんの司会により「検事総長と語ろう会」を大会議室で行いました。イベントは樋渡総長と延友アナウンサーの対談形式で進行し、裁判員制度を中心に熱心な議論となり、聴衆も聞き入っていました。午後のあかれんが棟では、「クイズ 検察雑学大辞典」が行われました。参加者に検察に関する〇×クイズを解いてもらい、見事全問正解した方に豪華景品(賞品)を贈呈するというこのイベントは毎回人気が高く、今回も大盛況でした。



▶「検事総長と語ろう会」の樋渡検事総長と延友アナウンサー

クイズには、裁判員制度広報キャラクター「サイバインコ」(福岡高検)、「かちけん君」(鹿児島地検)、「なつち」(奈良地検)も特別ゲストとして参加。愛嬌たっぷりの3人(づ)はサンクン広場では、人権啓発イメージキャラクター「KEN」もあゆみちゃん、イベントのお知らせに来ていた日本弁護士連合会のキャラクター「サイサイ」とともに、みんなで記念撮影をしていました。その他、お子さん向けのイベントとして入国警備官の制服試着体験のコーナーにも人気を集めました。また、大好評の「刑務所の食事体験」コーナーや、普段見ることのできない模擬法廷、検察庁の模擬取調室・



▶キャラクターたちが記念写真

証拠品庫見学ツアー、コンピュータ性格検査、登記の記入体験、国民の司法参加に関する展示、慶應義塾大学教授・霞信彦さんによる法務史料説明、あかれんが棟ツアー、さらには更生保護・人権啓発・法務総合研究所・法テラスの各コーナーなど盛りだくさんの催し。盛況のうちに幕を閉じました。

夕方には、「法の日フェスタ」法曹3者共催イベントの「模擬裁判 みんなで判決」が弁護士会館を会場に実施されました。日本弁護士連合会の宮崎誠会長が裁判長を務めるなど、法曹3者がそれぞれ検察官・弁護人・被告人・証人役等を真剣に演じました。会場のみならず、裁判員になったつもりで有罪・無罪及び量刑の評決に参加し、刑事裁判の雰囲気を感じてもらいました。



▶多くの参加者を集めた「模擬裁判」

そんなとき 法テラス がお役に立ちます！

Vol.4 「裁判員制度についてのお問い合わせも受け付けています」

■ 裁判員制度スタートまであと7ヶ月

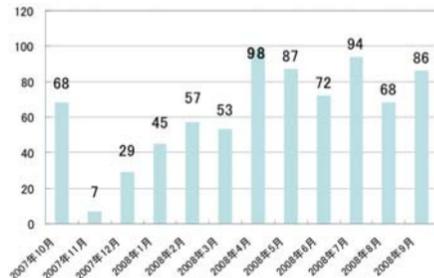
法テラス・コールセンターでは、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会の全面的な協力のもと、平成19年10月から『裁判員制度』についての情報提供を開始し、1年間で全国から800件近くお問い合わせをいただきました。お問い合わせに対して、裁判員制度に関するFAQ(よくある質問と答え)を基に、制度の趣旨や手続きなどについてわかりやすくご案内しています。



▲コラボレーション・ロゴマーク

■ 裁判員制度に関するお問い合わせ実績

裁判員制度が平成21年5月21日から施行されることが決定した本年4月15日以降、法テラス・コールセンターへのお問い合わせも増加しています。本年12月ころには、裁判員の候補者として名簿に載った約30万人の方に通知が届くことになっており、これから、ますます裁判員制度について国民の関心が高まるものと思われます。



▲お問い合わせ件数の推移

■ たとえば、こんなお問い合わせにお答えします！

裁判中は休憩できないの？

裁判中には、携帯電話で会社と連絡できないの？

裁判員になったらどんな仕事をするの？

法律や裁判のことを知らなくても、裁判員になれるの？

裁判員には、日当や交通費が支給されるのですか？

裁判員になったら有給休暇をとれるの？

裁判員はどうやって選ばれるの？

裁判員は何日ぐらい裁判に参加するのですか？

お気軽にお問い合わせください

■ 法テラス・ホームページでも裁判員制度に関する情報を提供中



トップページの「ホットピック」欄で裁判員制度に関する情報を随時配信しています。

<http://www.houterasu.or.jp>

裁判員制度をはじめ、
 法制度に関するご質問や
 法的トラブルのお問い合わせは・・・

法テラス・コールセンター

受付時間

平 日 午前9時～午後9時
 土 曜 日 午前9時～午後5時



おなやみなし
0570-078374

※通話料:固定電話からであれば、全国どこからでも3分8.5円(税別)
 ※PHS/IP/光電話からは、03-6745-5600にお電話下さい。

裁判員制度広報

裁判員候補者名簿に
名前が載った方には、
年末に通知が届きます！

裁判員制度の開始まで残すところ半年となりました。現在、最初の裁判員候補者名簿が作成されています。この名簿に名前が載った方には、11月末から通知が届きます。この段階では、すぐに裁判所に来てもらう必要はありません。この通知を送る際、調査票を同封します。調査票でお尋ねすることは、

● 裁判員になることができない事由(就職禁止事由)の有無(例:自衛官や警察職員等)

● 1年間を通じて辞退することができない事由がある場合、辞退希望の有無・理由(例:70歳以上の方、学生または生徒の方、重い病気やけがにより、1年間を通じて裁判に参加することがむずかしい方など)

● 月の大半にわたって裁判員となること
が特にむずかしい月がある場合、その月における辞退希望の有無・理由(例:株主総会の開催月、決算期など)

です。調査票に必要事項を記入して返送していただき、1年を通じて辞退事由が認められる方は、裁判所に来ていただくことはありません。裁判所は、調査票に記載された内容等から、明らかに裁判員になることができない方や、辞退が認められるかどうかを判断します。ここで辞退が認められた方や裁判員になることができない方以外から、事件ごとにくじで裁判員候補者を選びます。くじで選ばれた人数は、事件ごとに異なりますが、通常、1件あたり50人から100人程度となります。

くじで選ばれた裁判員候補者に選任手続期日のお知らせ(呼出状)を送付し、その際、質問票を同封します。選任手続期日のお知らせ(呼出状)には、裁判所にきていただく日程が記載されています。質問票の回答から、辞退が認められる場合には、呼出しを取り消しますので、裁判所へ来ていただく必要はありません。



Information インフォメーション

矯正展

全国の刑事施設(刑務所等)では、受刑者の改善更生のために、刑務作業や改善指導などの矯正処遇を行っています。

矯正展では、刑事施設についてみなさまに広く知っていただくため、刑事施設での矯正処遇の様子などを紹介したり、受刑者が改善更生を目指して製作した刑務所作業製品の展示・即売をしております。

矯正展名	開催場所	お問い合わせ先	開催日
みちのく・みやぎ矯正展	宮城刑務所	022(286)3111	11月1日
横浜矯正展	横浜刑務所	045(842)0161	11月1日・11月2日
ひょうご矯正展	神戸刑務所	078(936)0911	11月1日・11月2日
佐世保矯正展	佐世保刑務所	0956(38)4211	11月1日
鹿児島矯正展	鹿児島刑務所	0995(75)2025	11月1日・11月2日
網走矯正展	網走刑務所	0152(43)3167	11月3日
府中刑務所文化祭	府中刑務所	042(362)3101	11月3日
関西矯正展	大阪刑務所	072(238)8261	11月8日・11月9日
水戸矯正展	水戸刑務所	029(272)2424	11月15日
加古川矯正展	加古川刑務所	079(424)3441	11月15日・11月16日
岩国矯正展	岩国刑務所	0827(41)0136	11月15日・11月16日
四国矯正展	松山刑務所	089(964)3355	11月15日・11月16日
熊本矯正展	熊本刑務所	096(364)3165	11月15日・11月16日
黒羽矯正展	黒羽刑務所	0287(54)1191	11月23日
甲府矯正展	甲府刑務所	055(241)8311	11月23日
川越矯正展	川越少年刑務所	049(242)0222	11月23日
長崎矯正展	長崎刑務所	0957(22)1330	11月29日・11月30日
八王子矯正展	八王子医療刑務所	042(622)6188	12月6日
宮崎矯正展	宮崎刑務所	0985(41)1121	12月6日・12月7日
沖縄矯正展	沖縄刑務所	098(948)1096	12月13日・12月14日

第10回法整備支援連絡会

法務省法務総合研究所では、アジアの開発途上国を中心に、基本法の整備やそれを担う人材の育成を支援する国際協力(法整備支援)を行っており、法整備支援に関する情報・意見交換の場として、平成12年から「法整備支援連絡会」を開催しております。今回、第10回目の節目を迎え、これまでの日本の支援活動を振り返って検証するとともに、今後の支援活動の在り方等について考える機会にしたいと思っておりますので、関心をお持ちの皆様の多数の参加をお待ちしております(詳細は法務省ホームページに掲載予定です)。

【日時】平成21年1月16日(金) 午前11時から午後6時

【場所】大阪会場(大阪中之島合同庁舎2階国際会議室)
東京会場(中央合同庁舎第6号館赤れんが棟3階会議室)

法テラス職員募集情報について

法テラスでは、私たちと一緒に「身近な司法」の実現に取り組んでいただける職員(常勤・非常勤職員)を募集しています。詳しくは、法テラスホームページの採用情報(http://www.houterasu.or.jp/houterasu_gaiyou/saiyo/)をご覧ください。「困っている人の役に立ちたい!」「社会に貢献したい!」というあなたの強い気持ちが法テラスを支えます。

【お問い合わせ先】法テラス本部 総務部人事課
TEL 0503383-5333

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

【期間】平成20年11月17日(月)から同月23日(日)

【時間】11月17日(月)から21日(金)までは、午前8時30分から午後7時まで。
11月22日(土)、23日(日)は午前10時から午後5時まで。

【場所】全国50の法務局、地方法務局

【概要】女性の人権問題に関する専用相談電話「女性の人権ホットライン」の開設時間を延長するとともに、土曜日・日曜日においても開設し、女性の人権問題に詳しい法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます(通常は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで)。

【電話番号】0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

法務省の人権擁護機関では、ホームページ上において、インターネットによる人権相談(SOS-eメール)を常時受け付けています。

パソコン

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話

<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



「世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年記念の集い」が開催されます!

平成20年12月は、国連で「世界人権宣言」が採択されてから60周年という節目を迎えることから、この機会に、世界人権宣言の意義や重要性等について、国民に理解を深めていただくことを目的として開催されるものです。

【日時】12月6日(土) 13:00~17:00

【場所】丸ビルホール(東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル7階)

【定員】234名(先着順・入場料無料)

【主催】法務省、外務省、全国人権擁護委員連合会、(財)人権教育啓発推進センター

【参加申込み方法】1.名前、2住所、3電話番号を明記の上、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で、下記へお申込みください。

【申込み締切日】11月28日(金)

申込み先・問い合わせ先

(財)人権教育啓発推進センター

TEL:03-5777-1917 FAX:03-5777-1803

E-mail: event@jinken.or.jp URL: <http://www.jinken.or.jp>

第60回人権週間(12月4日~10日)

国連は、昭和23年の第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、昭和25年12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などにこれを記念する行事を実施するように呼び掛けています。

我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、関係諸機関の協力の下に、広く国民に人権尊重思想の高揚を呼び掛ける啓発活動を展開しており、60回を迎える今回は、「世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年記念の集い」の開催のほか、全国で様々な啓発活動を予定しています。

【主催】法務省、全国人権擁護委員連合会

○戸籍事務関係者に対する法務大臣表彰

平成20年10月22日(水)、第61回全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会総会の席上において、永年勤続者ら105名に対して、法務大臣表彰を行いました。